

戸数計算制度を利用した場合と利用しなかった場合の比較

例：メーター口径20mm、2か月使用水量160m³のケース

①通常の戸数1戸（制度を利用しない場合）

・基本料金 2,200円×1戸=2,200円…(1)

・従量料金

1m³～20m³までは単価20円、20円×20m³=400円…(2)

21m³～40m³までは単価166円、166円×20m³=3,320円…(3)

41m³～60m³までは単価241円、241円×20m³=4,820円…(4)

61m³～100m³までは単価295円、295円×40m³=11,800円…(5)

101m³～160m³までは単価310円、310円×60m³=18,600円…(6)

水道料金 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)=41,140円

②集合住宅で入居戸数5戸（制度を利用した場合 その①）

使用水量160m³を5戸各戸が平均して使用したものとみなす（1戸あたりの使用水量は、 $160 \div 5 = 32\text{m}^3$ となる）

・基本料金 2,200円×5戸=11,000円…(1)

・従量料金

1m³～20m³までは単価20円、20円×20m³×5人=2,000円…(2)

21m³～32m³までは単価166円、166円×12m³×5人=9,960円…(3)

水道料金 (1)+(2)+(3)=22,960円

③集合住宅で入居戸数20戸（制度を利用した場合 その②）

使用水量160m³を20戸各戸が平均して使用したものとみなす（1戸あたりの使用水量は、 $160 \div 20 = 8\text{m}^3$ となる）

・基本料金 2,200円×20戸=44,000円…(1)

・従量料金

1m³～8m³までは単価20円、20円×8m³×20人=3,200円…(2)

水道料金 (1)+(2)=47,200円

※表示している価格は“税抜価格”です